

令和元年度第2回島田市男女共同参画推進委員会 会議要録

1 日時

令和元年9月27日（金）19：00～21：00

2 場所

島田市役所 第3委員会室北

3 出席者

委員：犬塚委員、山本委員、出雲委員、池谷委員、松村委員、磯崎委員

事務局：松村課長、小林課長補佐、杉本主事（市民協働課）

4 内容

(1)開会

松村市民協働課長が開会のあいさつ。

(2)報告事項

資料1・資料2にしたがって、事務局より説明。

《質疑》

A 委員：女性議会について、若い人材が多く参加したことが評価されると思う。アンケート結果にもあったように、今後も女性が広く意見を言える場を提供していく必要がある。また、この人材を逃がさず今後も市政に携わってもらうことが市として重要。

B 委員：男女共同参画の日街頭広報に参加したが、手ごたえはあるのか。人が集まる場所がなかなかない。他市や他県のいい事例があれば、参考にして改善して欲しい。

C 委員：旗を持っているだけでは、どこが（主催で）やっているのか分からないので、避けられてしまう。所属を声に出していれば、受け取る側も安心感が持てるのでは。また、人が少ないのであれば出勤時の駅なども効果的ではないか。

D 委員：人権擁護委員の啓発活動は、産業まつりなどイベントの際に行っている。イベントと併せて開催したらどうか。

A 委員：島田市は男女共同参画の日（7月30日）かその近辺で行うという縛りがあるので難しいかもしれない。街頭広報も以前は島田駅で行っていたが、女性議会と同日開催で夕方に行うという条件では、効果的ではなかった。そこでアピタへ変更したという経緯がある。県がやっていた啓発事業は、朝の通勤ラッシュ時を狙っていたため、多くの男性や学生へ啓発を行えた。

E 委員：街頭広報も、物を受け取って楽しかったなどと思えるような啓発品にした方がいい。ティッシュのデザインを目に付きやすいものにするだけで若い人に向けて発信力が増す。飴などを入れてセットにしておけば、もらったときは忙しくても後で見返すきっかけになる。

B 委員：アピタでやることにも意義はあると思う。駅で街頭啓発を行ったときには、みんな多忙なため、なかなか立ち止まって話をしてくれることはなかった。アピタでは2～3人は立ち止まって話を聞いてくれる。

事務局：皆さんの意見を取り入れて、今後街頭広報の開催について改善を図っていきたい。

(3)協議事項

資料3・資料4にしたがって、事務局より説明。

《質疑》

【第2次男女共同参画行動計画 実施計画の評価について】

B 委員：事業番号 82「男女共同参画啓発活動実施グループの育成、支援」では、団体と直接的な関わりはなく、支援等できなかったとあるが、実際にどの程度グループがあるのか。

事務局：市民活動センターに登録している団体で、活動内容に男女共同参画を掲げている団体はあるが、活発に活動しているところは把握できていない。

A 委員：事業番号 96「人権啓発ポスター展人権副読本読み聞かせ事業」など、B や B+の評価が続いたものが、最終的に A 評価となっているものがある。単年度の評価としては妥当でも、5年間の最終評価だけ A では説明がつかないのではないか。

事務局：各年度の実績値では8割以上達成していると思われたので、庁内会議で A 評価に修正した。

A 委員：5年をかけて実施していく計画なので、毎年毎年ゼロベースで事業を行って評価している訳ではない。評価の方法として、本来は積み上げて評価していくべき。まとめて平均評価を出す意味があるのか。

E 委員：具体的な数値が出ておらず、比較対象が無い事業は、成長（伸び）の指標もない。やった・やらないだけでなく、検討の結果やその後の施策について記載が必要。

事務局：数値目標を立てることは、毎回各課も悩んでいるところだと思う。もちろん出した事業は評価が必要となる。今後の実施計画業務を進めていくためには、責任をもって評価のできる事業を設定してもらうよう各課に呼びかけていくことも必要。

A 委員：他市町だが、行動計画の事業の中に同じ事業がいくつも出てきたことがあった。一つ事業をやれば全て OK ではなく、同じ事業は「見える化」してもらいたい。

事務局：同じ事業が重複していることは認識している。第2次行動計画の評価は今回で終了となってしまうため、最終的な評価の仕方等を第3次行動計画に生かして検討していきたい。

A 委員：担当課の部分を見てみると、単独の課で出てきている事業ばかり。タテ割りの行政組織が目立ってしまう。大きな視野で男女共同参画の事業をみているか。第3次行動計画を進めていく上で担当課の整理が必要ではないか。

B 委員：それぞれの部署に危機感がないように思う。10月から保育料が無償化されるが、昔から言われていた幼保一体の課題も、現場の職員に話を聞いたところ危機意識があまりなかった経験がある。地域住民の方へ目を向けた施策を進めてもらえるよう、事業ヒアリングでは担当部局へ想いを伝えたい。

【第3次島田市男女共同参画行動計画実施計画の策定について】

B 委員：事業番号 39「男女共同参画啓発活動実施グループの育成、支援」や事業番号 81「男女共同参画社会づくり宣言事業所のネットワークの形成」について、第2次行動計画での評価が低かったが、新しい計画でも「情報提供を行う」などにとどまっている。前回計画の反省が生かされていないのではないかと。情報提供等によって何をしていくか、どう変わっていくのかを計画に入れた方がいい。

C 委員：事業番号 3の「事業所等の『男女共同参画社会づくり宣言』の促進」について、宣言事業所を毎年1事業所ずつ増やす計画でいるが、計画として妥当なのか。

事務局：宣言事業所は前回計画でもかなり増えていて、主だった事業所はほぼ宣言済みとなっている。残った小規模事業所に広めていくため、小さな伸び幅としている。

A 委員：宣言事業所の登録制度は登録件数が伸び普及してきたが、制度の曲がり角に来ている。登録に条件は特にないが、メリットもない。宣言事業所数を増やすことに加え、ネットワーク形成などにも事業の比重を向けていった方がいい。第2次の評価も含みいろいろと委員から意見が出たが、まだ修正等はできるのか。

事務局：第2次の評価については、各年の評価の積み重ねもあり難しいところがある。第3次の実施計画では、市民協働課の事業について今日ご意見をいただいた部分を検討し、修正したい。

(3) その他

11月8日（金）に行う予定の事業ヒアリングについて、委員へ説明。事前に配布したアンケートを期限までに提出してもらうよう改めて依頼した。